

日 時：令和8年1月7日（水）13：00～

場 所：個人情報保護委員会 委員会室

出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、梶田委員、高村委員、  
小笠原委員、宍戸委員

佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稲垣審議官、戸梶総務課長、  
香月参事官、日置参事官、山口参事官、片岡参事官、澤田参事官

○戸梶総務課長 定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は全委員が御出席です。

以後の委員会会議の進行につきましては、手塚委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○手塚委員長 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、ただいまから第346回個人情報保護委員会を開催いたします。

本日の議題は一つです。

議題1「独自利用事務の情報連携に係る届出について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 独自利用事務の情報連携に係る届出について、御説明いたします。

資料1の大項目1「独自利用事務の情報連携とは」を御覧ください。

独自利用事務とは、番号法第9条第2項の規定に基づき、地方公共団体が、条例で定めることで個人番号を利用することができる地方公共団体の事務をいいます。

また、番号法第19条第9号に基づき、独自利用事務のうち、委員会規則第2条各項で定める要件を満たすものと個人情報保護委員会が認めたものについては、他の行政機関等に特定個人情報の提供を求める情報連携を行うことが可能とされております。

この独自利用事務の情報連携に係る届出について、委員会規則で定める要件を満たすものとして、現在、1,489団体、13,283件の届出を委員会ウェブサイトで公表しております。

つづいて、大項目2「独自利用事務の情報連携に係る届出について」を御覧ください。

この度、地方公共団体から提出されました、令和8年6月から開始される情報連携に係る届出について、委員会規則で定める要件を満たすか、確認いたしました。その結果、1,235団体から、新規の届出が196件、利用特定個人情報の追加等を行う変更の届出が1,264件、事務の廃止等に伴い情報連携を取りやめる中止の届出が278件の計1,738件の届出がございました。

当該届出について、委員会規則第2条各項に定める要件を満たすことを認め、委員会規則第3条第3項等の規定に基づき、内閣総理大臣へ通知したいと考えております。

なお、今回の届出に係る内閣総理大臣通知後の届出の総数については、届出団体数が1,498団体、届出件数が13,201件となります。

御説明は以上となります。

○手塚委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見をお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 御説明、ありがとうございます。

内閣総理大臣への通知案につきましては、異論ございません。当委員会は、独自利用事務の情報連携の活用促進を成果目標としており、地方公共団体への普及啓発活動に注力しているところと理解しております。この度、9団体が初めて届出を行ったとのことですが、これも事務局の努力の成果と受け止めております。

しかしながら、未活用団体の中には比較的人口規模の大きい市もあることから、引き続き、広く国民が制度の恩恵を受けられるように活用を促進していただきたいと思いますと思っております。

一方、今回、中止届が新規届を上回りました。主な要因は、関係法令の改正に伴う事務の見直しや、準法定事務への移行によるものと考えられますけれども、それ以外の要因の可能性もあるかと思えます。事務局としては、中止を行った団体にヒアリングを行っていただく等によりまして、実務上の課題がないかどうかも含めて、原因分析をしていただき、今後の普及促進活動にいかしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○手塚委員長 事務局のほうから。

○片岡参事官 今、清水委員から御示唆いただいた点を踏まえて、中止届を寄せた団体に対して、ヒアリングを行うことを検討することといたします。

○手塚委員長 それ以外に御意見、御質問はいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この件につきましては、特に修正の御意見がないようですので、地方公共団体から提出された届出書について、委員会規則に定める要件を満たすものと認め、内閣総理大臣に通知したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。事務局においては、所要の手續を進めてください。

また、本議題の資料、議事録及び議事概要の取扱いについてお諮りいたします。本議題の資料、議事録及び議事概要については、公表することとしてよろしいでしょうか。

それでは、御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

本日の議題は以上です。

それでは、本日の会議は閉会といたします。